

福祉教育におけるボランティア学習に関する一考察 —大阪市天王寺区ジュニアボランティア養成を手がかりに—

上 續 宏 道

1. はじめに

「福祉教育」や「ボランティア学習」の語には、統一されて使用されている概念はない。いずれも福祉的観点に立って展開される教育の最終的満足を満たす上での、ひとつの領域としてその意義を見出すことが出来る。

ボランティアの用語については「英語でvolunteerと書くが、その語源はラテン語のvolōである。volōは自分の意志で、あることを行うという意味であって、これから派生して『自分の自由意志で働く人』をボランティアと呼ぶようになった」¹⁾とされ、広辞苑には1969(昭和44)年版から「ボランティア」という言葉が、①義勇兵、②自らすすんで事業に参加する人、として登場している²⁾。

福祉教育やボランティア学習の求められる背景として、教育現場でのいじめ、校内暴力、非行、怠学、孤立、学業不振等の学校不適応、貧困家庭・不安定な家庭関係にある児童・生徒や施設で生活する児童・生徒等社会的不利益の中で成長を余儀なくされている児童・生徒への視点の欠落、教育の大衆化による受験戦争の激化、断片的な知識の注入による児童・生徒の社会関係や人間関係の狭隘化・希薄化、生活スキルの未発達等の課題を主張する識者も少なくない³⁾。

我が国でも、いわゆる「ボランティア元年」「ボランティア革命」と表される阪神淡路大震災以降、昨年の東日本大震災に至り、教育や福祉の領域においても、ボランティア活動への関心は更に高まりをみせ、拡大化・多様化の傾向にあるといえ、ボランティアリズムと、それに支えられた市民活動を社会の価値として育むことが必要な状況となっている。

学校教育においても、ボランティアについては、福祉施設、地域高齢者や障がい者への訪問・交流活動、施設利用者・障がい者の学校行事への招聘活動、地域福祉行事への参加・協力活動、募金活動等々、学習指導要領における奉仕的活動として道徳や特別活動の時間等で行われており、児童・生徒のボランティア学習は、社会的な実践力や人間的な成長という視点からも重視されつつある。

本論では、福祉教育とボランティア学習の概念や関係性と共に、論者が携わる大阪市天王寺区のジュニアボランティアへの取り組みを手がかりに、特に義務教育段階での学校教育を中心にボランティア学習の今後の方向性について考察し、論じる。

2. 福祉教育とボランティア学習の概念と関係性

福祉教育やボランティア学習についての先行研究⁴⁾をふまえ、その関係性について整理し

ておく。

福祉教育について、主な先行研究として、1971（昭和46）年3月の東京都社会福祉協議会福祉教育研究委員会（委員長：一番ヶ瀬康子）では、社会福祉教育を市民教育を位置付け、社会福祉教育のあり方、考え方として、「①基本的人権を守り、尊重するための人権感覚および意識の開発、②現行社会福祉制度の理解および生活者としての知識、経験に基づいての問題、③問題解決のための実践意欲の涵養と実践方法の体得」⁵⁾の探求の必要性を示している。

また、1971（昭和46）年5月の全国社会福祉協議会福祉教育研究委員会（委員長：重田信一）「福祉教育の概念について―福祉教育に関する中間答申―」では、福祉教育を「憲法に基づく社会的基本権としての生活上の福祉の確保を妨げる諸問題を理解し、かつ、住民の生活における福祉を増進するために、地域社会における住民が、それをみずからの、および、住民共通の課題として認識し、そのうえにたって、福祉増進の住民運動を自主的・継続的に展開するのを側面的に助けることを目的として行われる教育活動」⁶⁾とし、運動論的視点に立つ地域福祉の分野における重要な立法論のひとつに位置付けられている所に特色がある。

さらに、大阪府社会福祉協議会に設置された全国社会福祉会議全国テーマ研究委員会（委員長：岡村重夫）では社会福祉教育について「従来、地域組織化活動の一環として実施されてきた地域福祉問題や社会資源の周知・普及を目的とする短期的な広報活動にとどまらず、更に長期的な展望をもつ教育活動」⁷⁾とし、社会福祉の教育の在り方、社会福祉協議会の役割について言及し、福祉教育に示唆を与えたところに特色がある。

そして1984（昭和59）年11月の全国社会福祉協議会第2次福祉研究委員会（委員長：大橋謙策）では、「憲法第十三条、第二十五条に規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義社会を作り上げるために、歴史的にも、社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びをとおして社会福祉制度・活動への関心と理解をすすめる、自らの人間形成を図りつつ、社会福祉サービスを受給している人びとを社会から、地域から疎外することなく、ともに手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動」⁸⁾⁹⁾としており、従来検討されてきた福祉教育の概念を統合化し、体系的に理論化しようとするところに特色がある。

このように福祉教育についての捉え方は様々であるが、これらは「人間の多様性やその背景を理解させ、共感を持たせ、あらゆる人々との共生を可能ならしめる社会的な基盤を用意するための教育」¹⁰⁾でもあり、自分と他者の対人関係の形成能力を高める教育実践の営みでもある。

一方、ボランティア学習についても、その源流として、イギリスのアレック・ディクソン（1914～1994）が、イギリスで1958年に民間国際ボランティア機関VSO（Volunteer Service Overseas）を設立したり、1962年に民間ボランティア機関CSV（Community Service Volunteers）を創設し、ボランティア活動が教育の一部をなさなければならないことを実践で示したことまで遡るとされるが、主に1980年代以降、様々な概念が提示されてきた。

その先駆的役割を果たした日本青年奉仕協会（以下JYVA）では、ボランティア学習について「学習者が、ボランティア活動をとおして、さまざまな社会生活の課題に触れることにより、公共の社会にとって有益な社会的役割と活動を担うことで、学習者の自己実現をはかり、さら

には自発性を育み、無償性を尊び、公共性を身につけ、よりよき社会人としての全人格的な発展を遂げるために行う、社会体験学習」¹¹⁾ であるとし、人や自然のふれ合いを通じた全人格的成長や共生・共存の為の社会の創造に寄与する学習と位置付けている。

また、池田幸也はボランティア学習を「学習者が主体的に社会的課題に向かい、その課題を体験的に学習することを通じて、学習者の自己実現を図るとともに、よりよき社会の実現をめざす学習活動である」¹²⁾ とし、学校・地域・家庭・職場など多様な場で実践できるものとしている。

興裕寛は「人とのかれあいや自然とのふれあいをとおして、地域社会や地球社会にある多様な課題を知り、その解決のために果たすべき、公共の社会の一員としての役割を探るための社会体験学習」¹³⁾ であるとし、多様な課題を体験的に知り、解決のための役割を担い、公共性や全人的成長を遂げることが期待できるとしている。

長沼豊は「ボランティア活動のための学習、ボランティア活動についての学習、ボランティア活動による学習の3つを内容とする学習の総称である」¹⁴⁾ とし、ここでいうボランティア活動を自らの時間や労力をすすんで提供し、他者や社会のために貢献する体験的活動であるとしている。

白井孝は「“いのちの尊さを知る” “地域を知る” “世界を知る” ことを通して、あらゆる世代が人間としての全人格的な成長を目指し、さらには、個性豊かなライフ・スタイルや自己の実現をはかるための社会体験学習である」¹⁵⁾ としている。

このようにボランティア学習についても多くの識者により定義付けがされているが、様々であり、明確な定義付けがなされているわけではない。ただし、いずれも体験的学習、また社会福祉問題や社会生活上の課題の解決、自己の人間的成長や共生・共存に深く結びつく学習として捉えていると解することが出来る。

大橋は「福祉教育が求められる背景を解決するためにもボランティア活動を豊かなものになければならない」¹⁶⁾ とし、福祉教育におけるボランティア活動についての意義を強調している。

阪野貢は、福祉教育の究極的なねらいは、人格思想を基盤に福祉のまちづくりをめざして日常的な実践や運動を展開する主体の形成を図るところにあり、そこでの方法上のひとつの大きな特色として体験的・実践的学習活動を重視する点があり、ボランティア活動にも結びつくとする。しかし、福祉教育は、本来ボランティア活動そのものの推進を図ろうとするものではなく、福祉教育の延長線上にボランティア活動が位置付けられ、ボランティア学習（教育）は、ボランティアの主体形成を意図的・目的的に進めるための教育実践であり、その具体的なねらいは、ボランティア活動についての理解をはじめ、活動そのものの円滑化、継続化、質的向上、さらにはボランティア自身の自己の再発見と人格的変容などを図ることにあるとして、それらの相違を指摘する¹⁷⁾。

以上からも、ボランティア学習は福祉教育とその目的において軌を一にする点もあるが同一のものではなく、福祉教育の体験的・実践的側面における目的実現のために不可欠な方策として捉えることができる¹⁸⁾。

3. ボランティア活動と教育的効果

ボランティア活動については、既に文部科学省による1998（平成10）年4月告示「教育改革プログラム」でも体験学習として重視され、「ボランティア活動の促進」や「学校におけるボランティア教育の充実」が掲げられたり、2002（平成14）年の中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」でも、いじめ、暴力行為、引きこもり、凶悪犯罪増加など青少年をめぐる深刻な社会的問題の背景に、青少年の思いやりの心や社会性などの豊かな人間性の欠如や自己中心的意識等があるとし、「奉仕活動・体験活動」の意義やあり方について掲げられる等、体験学習としてのボランティア活動による教育内容の重点化は現在の潮流であるともいえる。

国立青少年教育振興機構では「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」を行い、子どもの頃の様々な生活体験とそれによって得られる資質・能力の高さについて指摘している¹⁹⁾。

また、讃岐幸治は、ボランティア学習を「ボランティア活動に対する意欲や関心を高め、それに必要な資質・能力などの育成をめざして、学校の内外で意図的、また、制度的に設定して行われる社会貢献型の体験学習」として、体験学習としての位置付けを行っている²⁰⁾。

一方、厚生労働省は1977（昭和52）年「学童・生徒のボランティア活動普及事業」をスタートさせ、学校教育における「福祉」の学習を全国的事業として開始した。また、文部科学省は、教育課程審議会の答申をうけて学習指導要領を改訂し、1992（平成4）年より特別活動の学校行事で、児童・生徒の体験学習を学校教育活動として位置付け、小学校から順次計画実施されてきた。また、学習指導要領では、ボランティア活動を奉仕的活動として道徳や社会科の領域に含んでいる。

さらに、1998（平成10）年度入学の大学生より、「介護等体験特例法」に基づいて小・中学校教員免許状取得予定者には、社会福祉施設等での七日間の介護体験が義務付けられた事等ともあいまって、ボランティア活動が重視されつつある。

こうしたボランティア活動の教育効果²¹⁾については、第1点として児童・生徒の社会体験の狭さを補う点が挙げられる。

内海成治は、ボランティア活動の教育的意味を考える中で、「教育によって人は自己を確立すると同時に、社会性を身につけることが要請されている」²²⁾としているが、人間関係能力や生活スキルの未発達等の課題解決の糸口になる可能性があるものと考えられる。

第2点目としては、人間及びその多様性の理解が挙げられる。現代の子ども達の生活圏である地域社会の人間関係の希薄化は著しく、対人関係を構築する上でも概して多様な状況とは言い難い。内海は「社会は多様な人から成り立っている。障害者も老人もいる。社会に存在するさまざまな人とふれあうこと、さまざまな人の立場を理解することは、これからの社会を作り上げていくために重要である。…中略…ボランティアは地域に出ていくことであり、自分の世界を広げることである。そこで出会うことのできる人は自分の世界に閉じこもって知っていることの難しい人である。それゆえにボランティア活動は教育において大きな意味をもっている」²³⁾としたが、ボランティア活動は、自分とは異なる様々な人と関わる場や機会ともなり、異なる他者への理解を促す契機ともなりうる。

第3点目としては、共感能力の涵養が挙げられる。

金子郁容はボランティアについて「困っている人を助けてあげること」と思っている人が多いかもしれないが、実際にはボランティアに楽しさを見いだした人はほとんど「助けられているのはむしろ私の方だ」という感想を持つとしている²⁴⁾。さらに内海もボランティア活動について「ボランティアをする人がされる人に何かを与えるのではなく、する人とされる人が何かを共有するという点が強調されるのも、犠牲や奉仕とは異なるボランティアという言葉の新しい意味だと考えられる」²⁵⁾としている。

金子や内海の指摘からも、相互的な活動であるボランティア活動は相互理解や共感へのきっかけにつながりうる可能性があるものと考えられる。

第4点目としては、児童・生徒のセルフ・エスティームと自尊心を高めるという点が挙げられる。子ども達のセルフ・エスティームの形成には、親の生活態度や養育態度が非常に大きな影響を及ぼすことが報告されており²⁶⁾、クーパースミスやフェルドマンの異年齢集団行動と小集団協同学習の手法が、低いセルフ・エスティームの変容とそれを高める試みとして有効であり、それらにより、自尊感情の涵養が期待できるとされる²⁷⁾が、ボランティア活動を通して自己の能力を他者と共有し合い、自己の有用感や存在感の確認や連帯感の醸成にもつながるものと考えられる。

一方、ボランティア活動の教育現場への導入について、伊藤隆二は、その注意点として、①ハンディキャップ者や身寄りのない老人に代表される恵まれない状態にある人々を『弱者』として位置付け、健康な人や恵まれた立場にある人が恵みを施すという思い上がった姿勢は、人間の差別思想を助長する心配がある事、②子ども達に文部科学省や教育委員会が本来強制されてやる性質のものでない奉仕活動を号令し、やらせる事、③教師に社会福祉の知識や、その対象になる人達への心情理解が十分に育っていない時に、奉仕活動を組み入れてもうわべで終わり、受け入れ体制の整っていない施設に大勢の子どもが訪れれば、混乱をきたす事、などを指摘している²⁸⁾。

体験学習は「ひとつの『くさび』のようにわれわれの内面世界に突き刺さり、われわれのものの見方、考え方を、その根底から徐々に変容させてしまうこともある」²⁹⁾とされるが、伊藤の指摘をふまえ、形式的・観念的な施設見学に終始するのではなく、教育現場と社会福祉関係施設・機関との連携のもとで主体的に学び、考え、自己の問題として「する人とされる人が何かを共有し」³⁰⁾、実感できる福祉体験活動であることが求められる。

4. ボランティア活動をめぐる動向

1992（平成4）年2月の青少年の学校外活動に関する調査研究協力者会議「休日の拡大等に対応した青少年の学校外活動の充実について」でも「奉仕活動」の積極的導入や「ボランティア活動の日」の設置などの指摘がなされ、同年7月の生涯学習答申「今後の社会活動日に対応した生涯学習の振興方策について」でも「ボランティア活動の支援・推進」が重要課題として挙げられている。

1993（平成5）年4月の厚生省（現厚生労働省）告示第117号「国民の社会福祉に関する活

動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」では「福祉活動に対する理解の増進」の中で「児童・生徒に対するボランティア活動についての啓発普及」が、また、1993（平成5）年7月の中央社会福祉協議会地域福祉専門分科会意見具申「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」でも、「福祉コミュニティの形成上、多様なボランティア活動の存在が不可欠である」として、幼少期からのボランティア活動の意義が盛り込まれている。

1994（平成6）年12月の高齢者保健福祉十カ年戦略の見直し（新ゴールドプラン）でも、高齢者介護の施策として「ボランティア活動・福祉教育・市民参加の推進」が挙げられている。

学習指導要領でも1989（平成元）年3月の学習指導要領改訂より、中・高等学校の特別活動にはじめて「奉仕的な活動」が加えられ、さらに小学校から高等学校まで「学校行事」に「勤労生産・奉仕的行事」が位置付けられ、体験活動が重視されることとなり、福祉教育が認知されたと評されている。

1994（平成6）年3月の青少年問題審議会意見具申『『豊かさとゆとりの時代』に向けての青少年育成の基本的方向—青少年期のボランティア活動の促進に向けて—』でも「青少年期のボランティア活動の促進」、教職員の「ボランティア活動に対する十分な理解」が盛り込まれている。

1996（平成8）年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」でも、ボランティア活動の意義を前提に、その環境整備の方向性についても触れられることとなった。

さらに1997（平成9）年5月の中央教育審議会第二次答申でも「高齢社会に対応する教育の在り方」として「各学校段階で、子どもたちが実際に高齢者と交流し、ふれ合う活動や、介護・福祉に関するボランティア活動を体験することを重視すべき（幼稚園・小学校における高齢者との触れ合いプログラムの導入、中学校・高校での介護体験など）」と指摘している。

また、1997（平成9）年1月発表、同年8月一部改訂の政府の教育改革プログラムにおいても、教員養成と教員研修へのボランティア導入が述べられていると共に、第三部「学校外の社会との積極的連携」で、学校におけるボランティア教育のあり方や地域ボランティア参加の促進、大学生へのボランティア活動の普及奨励、ボランティア活動の情報提供の充実等があげられている。

同年の第52回国連総会においては、「ボランティア国際年」に関する提案を日本政府が行い採択され、2001（平成13）年には、「ボランティア国際年」が世界各地で実施されている。

また、1998（平成10）年の中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために」では、ボランティア活動経験評価と共に身近な地域や社会貢献をふまえたボランティア活動の振興が盛り込まれている。

2000（平成12）年の教育改革国民会議最終報告では、「教育を考える17の提案」の一つとして「奉仕活動」の用語を用いることとなり、それと連動して文部科学省の2001（平成13）年の「21世紀教育新生プラン」の中で、「奉仕・体験活動」の重視が掲げられ、同年に学校教育法、社会教育法の一部改正により、学校教育でのボランティア活動等社会奉仕体験活動、自然体験活動等の体験活動の促進等が盛り込まれた。

2001（平成13）年、文部科学省生涯学習政策局長、初等中等教育局長通知「学校教育及び社会教育における体験活動の促進について」では、「学校教育及び社会教育に共通する体験活動に関する留意点」として、学校教育法の改正による体験活動の促進、児童生徒及び青年の社会性や豊かな人間性などを育む観点から、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動等、多様な体験活動の充実を掲げている。

2002（平成14）年には、国立教育政策研究所に「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」が設置され、ボランティア活動の情報資料の収集・提供等が行われることとなり、同年7月、中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」では、「初等中等教育段階の青少年の学校内外における奉仕活動・体験活動の推進」として、初等中等教育段階の全ての青少年に多様な奉仕活動・体験活動の機会が与えられるように、学校内外を通じて質量共に充実した、発達に応じた段階活動の機会を拡充していく必要性が盛り込まれている。また、2003（平成15）年には文部科学省による「新子どもプラン」が策定され、子どもの奉仕・体験活動の推進がはかられつつある。

2008（平成20）年の中央教育審議会答申「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、生涯学習の視点からボランティア活動をはじめとする国民一人一人の学習活動の促進、家庭教育や学校教育と連携した地域コミュニティ・教育支援基盤の形成が指摘されている。

このように福祉改革、教育改革がすすむ中で、未だ試行錯誤の状況ではあるが、社会の変化や子どもの生活環境の変化の中で、一人一人の市民がボランティア活動を通して、異なる他者についての関心や理解、共感を持つような施策へとその方向性が示されつつあるともいえる。

5. 大阪市天王寺区ジュニアボランティアクラブの取り組み

2002（平成14）年の中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」では、「地域における活動の促進」として地域での多様な幅広い奉仕活動・体験活動の機会の拡充、青少年の活動への参加の促進を掲げ、地域でのボランティア活動について、人間としての幅を広げること、大人となる基礎を培う意味での教育的意義について述べている。

2000（平成12）年、利用者本位の社会福祉制度、地域福祉推進を柱とする社会福祉基礎構造改革が実施され、社会福祉法第107条に「市町村地域福祉計画の策定」が提示され、2003（平成15）年施行されたことを受け、大阪市でも、これまでの社会福祉推進の取り組みをふまえつつ、2004（平成16）年3月に「大阪市地域福祉計画」を策定し、公私協働による地域福祉を推進することとし、大阪市社会福祉協議会においても、地域福祉推進のための具体的な活動・行動計画である「大阪市地域福祉活動計画」を策定している。

この二つの計画のもと、住民主体で、より身近な地域の実情にあった地域福祉推進のための仕組みづくりの具体化のために大阪市内各区で、地域福祉に関するプランとして地域福祉アクションプランの策定が進められることとなった。

そうした経緯の中で、私が委員として携わってきた天王寺区地域福祉アクションプラン策定委員会が2004（平成16）年10月1日に設置され、分野別（高齢・障がい・子育ての3班）の小

委員会が設置されることとなった。

大阪市天王寺区は大阪市のほぼ中央に位置し、南北に延びる帯状の上町丘陵と呼ばれる台地にある市街地である。四天王寺をはじめ約200の社寺等、名所旧跡の多いことも特色である。

人口も近年のマンション建設の増加に伴い、毎年約1000人程度ずつ増加し、2010（平成22）年10月1日現在、69,830人となっている。昼間人口は約12万人で、そのうち通学者が市内最大の約3万人を占め、文教地区としての特性を示している³¹⁾。

この策定委員会のもとに設置された子育て班において、ボランティアや地域の役員などの人材不足のみならず、次世代を担う地域の人材の育成、福祉教育やボランティア学習、社会教育としての青少年の育成の観点から、学校教育での福祉体験学習との連携を含め、「区レベルで継続した青少年ボランティア活動のシステム化」をはかるとする方向性が打ち出された。

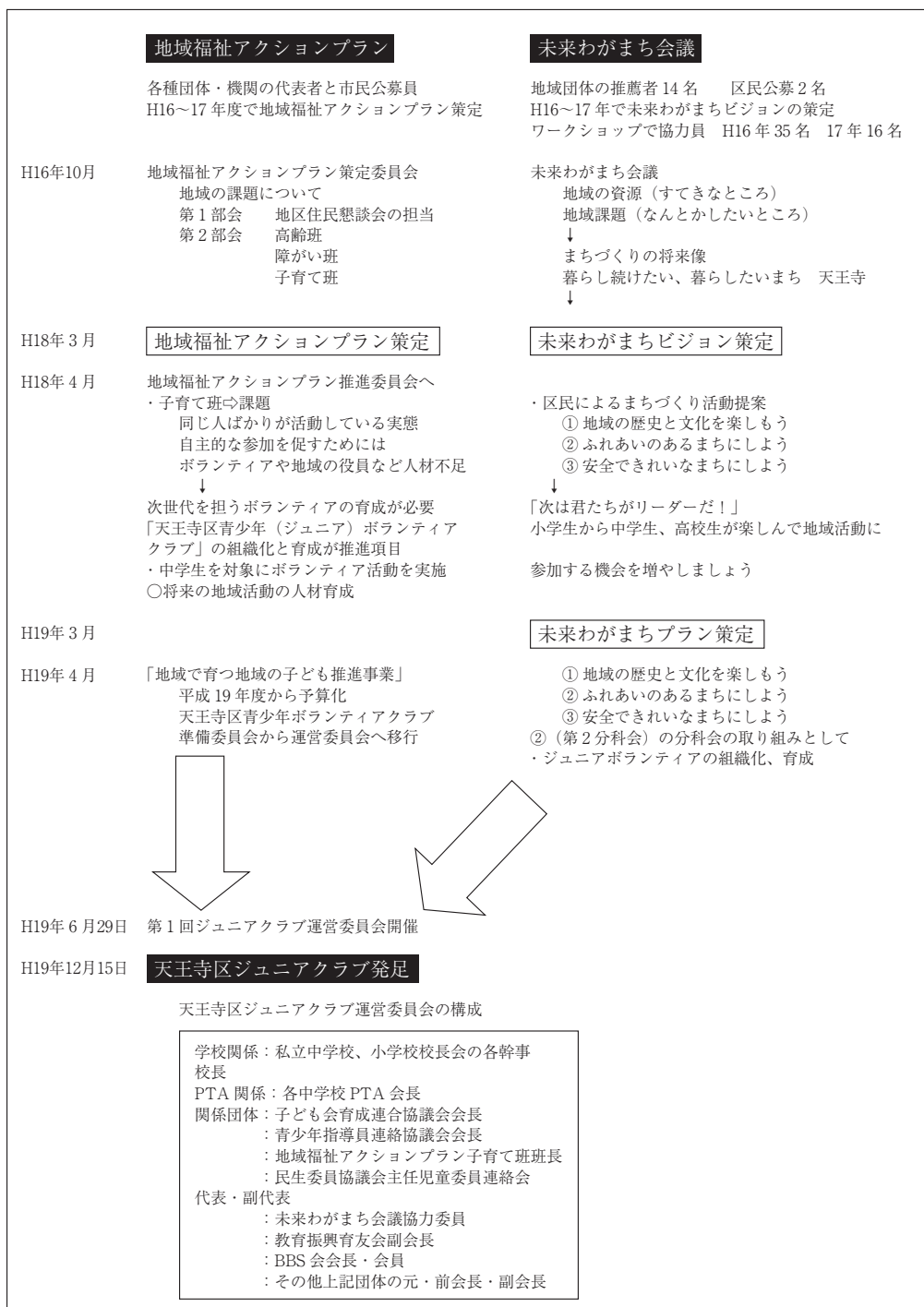
2006（平成18）年3月、天王寺区地域福祉計画（天王寺区地域福祉アクションプラン）の策定において、人材育成として「天王寺区青少年（ジュニア）ボランティアクラブ（仮称）」の組織化と育成が推進項目として掲げられることとなったが、そこでは具体的な取り組み内容として、①関係者による委員会の設置、②区内3公立中学校との連携、③小・中・高の各学校への一般公募、④土・日・夏休み等のボランティア機会の提供、交流会イベント等の実施によるクラブ運営、⑤将来の地域活動の人材育成を柱とすることとなった。

その後、子育て班の準備委員会での審議、区役所、社会福祉協議会、小・中学校、関係機関・団体との協議、協力依頼のもとで、2007（平成19）年6月29日に第1回天王寺区ジュニアクラブ運営委員会（委員長：K中学校長、副委員長：中学校PTA協議会会長）が開催されることとなった。また一方で、地域の歴史や文化、ふれ合いや安全、美化等の観点から、まちづくりについての推進をはかる天王寺区未来わがまち会議が2004（平成16）年から発足し、「未来わがまちビジョン」や「未来わがまちプラン」とする一連の企画・計画を策定し、小・中・高生の地域活動への参加、ジュニアボランティアの組織化、育成が盛り込まれることとなった。こうした2つの流れの中で同年12月15日、「天王寺区ジュニアクラブ」が発足することとなった。

これまでの地域福祉アクションプラン及び未来わがまちビジョンの策定と天王寺区ジュニアクラブ発足までの流れをまとめたものが表5-1である。また、ジュニアクラブ発足にあたり、検討し、策定された規定が表5-2である。

天王寺区ジュニアクラブは、発足以来、天王寺区内外の様々なイベントに参加している。その活動状況が表5-3にまとめたものである。登録・参加している子ども達は、その中でも地域福祉計画推進の一環として実施されている地域子育て支援の啓発、参加にまつわるイベントである「子育て愛あいフェスティバル」や住民の福祉への理解促進や参画を期して実施されるイベントである「愛あいふれあいまつり」等にジュニアクラブ発足時よりボランティアとして毎年参加している。当初は「行儀が良くない」といった指摘を受けていた子ども達も、様々な活動の機会等を通じ、様々な世代の人々、異なる他者との関わりの中で、ボランティアとして多くのことを体感する中で、挨拶などの礼儀を学び、実践したり、高齢者や障がい者に対して温かい声掛けや手を差し伸べようとする態度を示すなど、積極的、主体的に行動したり、真摯に活動を行うといった変化が見られ、育成の成果があらわれつつある。

表 5-1 地域福祉アクションプラン及びわがまちビジョン策定と天王寺区ジュニアクラブ発足との関係性と流れ



天王寺区役所保健福祉センター提供資料より作成（2012（平成 24）年 1 月 31 日現在）

表 5-2 天王寺区ジュニアクラブ規定

1. 趣旨

- (1) 次世代を担う青少年が地域の一員として、地域での様々な行事や活動に参加し、新たな「学び」と「体験」により、横のつながりによる仲間づくりとともに気づきを促し、地域への愛着心を育む。
- (2) 同世代・多世代間の交流や諸活動等を通じ、豊かな人間性とボランティア精神を育む。
- (3) 乳幼児や高齢者等の方とのふれあいの場を通して、易しさや思いやりをもった青少年の健全育成をはかる。
- (4) 将来の地域における人材の育成を推進する。

2. 対象児童、生徒

- (1) 区内在住の小学 4～6 年生、中学生、高校生
- (2) 行事・活動に積極的に参加ができる者

3. 行事・活動内容等について

地域活動をされている方、関係機関・団体。施設、専門家等の協力により、主として区内において次の活動を行う。なお、年間活動計画内容及び運営等の詳細は、天王寺区ジュニアクラブ運営委員会で決定する。

- (1) 区内の歴史や文化の学習
- (2) 地域の活動、区内行事等へのボランティア参加
- (3) 区内で福祉施設・環境美化などのボランティア活動
- (4) その他社会体験、生活体験活動他
- (5) 年間の活動回数は、6 回程度。いずれも、土・日・祝日、春・夏・冬休み中の半日。

* 運営委員会の構成（区の子ども青少年に関わる団体等）… PTA 協議会、民生委員協議会、青少年指導員連絡協議会、子ども会育成連合協議会、BBS 会、地域福祉アクションプラン推進委員会、未来わがまち会議、小・中学校、区役所関係担当、社会福祉協議会事務局、コミュニティ教科有為事務局

4. 行事・活動へ参加する場合

- (1) 活動中及び自宅から目的地までの往復について、ボランティア活動行事保険に加入します。
- (2) 集合場所から行事会場・活動場所（主に区内）へは、クラブ運営委員会の委員等が引率します。小学生は、自宅から集合場所まで、原則保護者により送迎をお願いします。
- (3) 活動内容等は、事前の案内と当日開始前に、担当委員又は事務局より詳細の説明をします。
- (4) 服装等は、その都度、事前に案内状等に記載します。

5. クラブに登録された方

- (1) 小学 4 年生から高校生までの継続した活動として会員証を発行します。
- (2) 活動の参加回数を把握し表彰等を行います。
- (3) 魅力のある活動・情報を提供します。

6. 約束事項・その他

- (1) 登録者へは、活動等の案内を自宅へ郵送します。
- (2) 小学生については、集合場所まで原則保護者の送迎をお願いします。
- (3) 各自、集合時間を守りましょう。
- (4) 参加時の安全には十分に気をつけ、活動中は、担当運営委員の指示に従うようにしましょう。

2012（平成 24）年 1 月 31 日現在

表 5-3 天王寺区ジュニアクラブ年度別活動状況

【平成 18 年度 活動状況】	
① 8 月 22 日	「子育て愛あいフェスティバル」(天王寺スポーツセンター) ・ボランティアとして参加し、乳幼児と交流 参加者 中学生 45 名、高校生 10 名、大学生 6 名
② 11 月 18 日	「愛あいふれあいまつり」(天王寺区民センター) ・ボランティアとして参加し、高齢者、障がいのある人、乳幼児などとの交流 参加者 小学生 20 名、中学生 35 名、高校生 6 名
③ 1 月 27 日	「(仮称)天王寺ジュニアクラブの育成」に向けた講演会と交流会開催(区役所講堂) 【1 部】講演とアルパ演奏 テーマ「自分のふるさとを知ろう、やってみよう！今、できること」 講師 内海淳子さん 【2 部】交流会・グループによるワークショップ テーマ「学びと体験と仲間づくりに向けて」 ワークショップ ① 今、私たちがやりたいこと ② 私たちにできること 参加者 小学生 38 名、中学生 24 名、保護者 19 名、学校の先生 16 名、 団体関係 20 名 計 117 名
④ 3 月 21 日	「天王寺動物園を探索しよう」開催(天王寺動物園) ・バックヤード社会体験と園内敷地清掃ボランティア 参加者 小学生 54 名、中学生 18 名
【平成 19 年度 活動状況】	
① 8 月 29 日	「子育て愛あいフェスティバル」(天王寺スポーツセンター) ・ボランティアとして参加し、乳幼児とのふれあい・交流を図る 参加者 S 小学生 11 名、I 子ども会 10 名、中学生 24 名
② 9 月 21 日	区内公立 3 中学校生徒交流会(区役所会議室) ・ジュニアクラブ憲章、会員証、活動内容について意見交換 参加者 中学生 23 名
③ 10 月 27 日	「天王寺愛あいふれあいまつり」(天王寺区民センター) ・ボランティアとして参加し、高齢者、障がいのある人とのふれあい・交流を図る 参加者 O 小学校 20 名、I 子ども会 10 名、中学生 24 名
④ 12 月 15 日	「天王寺区ジュニアクラブ発足式」(大阪国際交流センター) 登録者 54 名(小学生 17 名、中学生 36 名、高校生 1 名) 参加者 38 名(小学生 15 名、中学生 22 名、高校生 1 名) 「大阪国際交流センター探検と日本語教育センター留学生との交流会」 参加者 38 名(小学生 15 名、中学生 22 名、高校生 1 名)
⑤ 3 月 22 日	「海遊館探検と美化清掃活動」(海遊館) ・海遊館見学及び映像や模型、話による学習、清掃活動 参加者 小学生 38 名、中学生 18 名

【平成 20 年度 活動状況】	
① 7 月 5 日	「消防署体験講習・駐輪啓発」（天王寺消防署・上本町六丁目の交差点） ・救急講習（AED の使用方法）や消火器取扱い・展示家屋消火栓放水体験を消防署にて行い、その後、上六交差点で、迷惑駐輪防止の啓発として、自分たちで考えた標語入りのしおりを配布 参加者 49 名（小学生 25 名、中学生 24 名）
② 7 月 14 日	「なにわ元気アップ会議」（区役所会議室） ・これまでの活動報告と意見交換会及び大阪市長を交えてのフリートーク 参加者 中学生 9 名
③ 8 月 27 日	「子育て愛あいフェスティバル」（天王寺スポーツセンター） ・ボランティアとして参加し、乳幼児とのふれあい・交流を図る 参加者 32 名（小学生 16 名、中学生 16 名）
④ 10 月 25 日	「天王寺愛あいふれあいまつり」（天王寺区民センター） ・ボランティアとして参加し、高齢者、障がいのある人とのふれあい・交流を図る 参加者 34 名（小学生 15 名、中学生 19 名）
⑤ 12 月 13 日	「文化財鑑賞と花の植替えボランティア」（市立美術館・天王寺公園） ・三井寺展の鑑賞とジュニアクラブの花壇作り 参加者 34 名（小学生 17 名、中学生 17 名）
⑥ 2 月 7 日	「留学生との交流会」（大阪国際交流センター） ・留学生による踊り披露、各テーブルに分かれて交流会（名刺交換、質問タイム）、折り紙、プラバン、こま、けん玉、あやとり、書道などのコーナーで交流 参加者 38 名（小学生、中学生 28 名）
【平成 21 年度 活動状況】	
① 7 月 18 日	「震災体験」（阿倍野防災センター）《あなたはもう体験しましたか？》 ・阿倍野防災センターにて震災体験 参加者 28 名（小学生 13 名、中学生 15 名）
② 8 月 26 日	「子育て愛あいフェスティバル」（天王寺スポーツセンター） ・新型インフルエンザ流行のため中止
③ 10 月 24 日	「天王寺愛あいふれあいまつり」（天王寺区民センター） ・ボランティアとして参加し、高齢者、障がいのある人とのふれあい・交流を図る 参加者 13 名（小学生 5 名、中学生 8 名）
④ 1 月 30 日	「留学生との交流会」（四天王寺）《世界中の人と友達になろう》 ・四天王寺五重塔、極楽浄土の庭見学、座禅、交流会 参加者 22 名（小学生 11 名、中学生 9 名、高校生 2 名）

【平成 22 年度 活動状況】	
① 8 月 7 日	「災害体験」(真田山公園グラウンド、子ども子育てプラザ)《君たちも天王寺区ジュニアクラブ救助隊だ》 ・ 真田山公園グラウンドで、テントづくり、たんかづくり、組立式トイレづくりを、子ども子育てプラザに移動し防災クイズ、三角巾の使い方、止血の方法を学んだ後、豚汁とアルファ化米をいただく 参加者 24 名(小学生 11 名、中学生 13 名)
② 8 月 25 日	「子育て愛あいフェスティバル」(天王寺スポーツセンター) ・ ボランティアとして参加し、乳幼児とのふれあい・交流を図る 参加者 19 名(小学生 11 名、中学生 8 名)
③ 10 月 23 日	「天王寺愛あいふれあいまつり」(天王寺区民センター) ・ ボランティアとして参加し、高齢者、障がいのある人とのふれあい・交流を図る 参加者 20 名(小学生 11 名、中学生 9 名)
④ 1 月 29 日	「留学生との交流会」(大阪国際交流センター)《冬だ! まつりだ! 国際交流》 ・ 留学生に日本のまつりを体験していただくため、浴衣を着ていただき、屋台(射的、スマートボール、輪投げ等)と一緒に回りながら交流する 参加者 48 名(小学生 24 名、中学生 24 名)
⑤ 3 月 5 日	「ボッチャ大会」(天王寺区民センター) ・ パラリンピックの正式種目「ボッチャ」を通じ、区内障がい者施設の通所者及びアクションプランや未来わがまち会議の委員との交流を図る 参加者 21 名(小学生 14 名、中学生 7 名)
⑥ 3 月 22 日	「東北関東大震災義援金街頭募金」(上本町 YUFURA 前) ・ 3 月 11 日に起こった東日本大震災を受け、ジュニアクラブの会員自らが「被災者の方を助けたい」「自分たちに今できることをしたい」という積極的な意思に基づき実施 参加者 11 名(中学生 10 名(うち、3 名は会員外)、高校生 1 名) 募金額 140,777 円
【平成 23 年度 活動状況】	
① 7 月 3 日	「津波・高潮ステーション見学」(津波・高潮ステーション)《災害の備えは見て! 聞いて! 触って! 学ぶ!》 ・ 津波・高潮ステーションで、体験・学習ののち、家での防災対策についてグループごとに話し合う 参加者 44 名(小学生 27 名、中学生 16 名、高校生 1 名)
② 8 月 9 日	「ジュニアクラブ会員会議」(区役所会議室) ・ 今年度に行う国際交流行事の内容について、どのように行かなどを話し合う 参加者 4 名(中学生 3 名、高校生 1 名)
③ 8 月 24 日	「子育て愛あいフェスティバル」(天王寺スポーツセンター) ・ ボランティアとして参加し、乳幼児とのふれあい・交流を図る 参加者 31 名(小学生 19 名、中学生 11 名、高校生 1 名)

④10月22日	「天王寺愛あいふれあいまつり」(天王寺区民センター) ・ボランティアとして参加し、高齢者、障がいのある人とのふれあい・交流を図る 参加者 29 名 (小学生 21 名、中学生 8 名)
⑤1月29日	「留学生との交流会」(大阪国際交流センター)《お菓子で国際交流》 ・留学生を交え、各班に分かれ、世界各国のお菓子を当てるクイズ、フェアトレードについての学習、文化交流(和菓子づくりの見学、お茶のお作法の見学、実際にお茶を点てる)を行った後、留学生の国のことなどをインタビュー形式で質問しながら交流を図る 参加者 42 名 (小学生 29 名、中学生 13 名)
⑥2月26日 (予定)	「区民ボッチャ大会」

天王寺区役所保健福祉センター提供資料より作成(2012(平成24)年1月31日現在)

表 5-4 天王寺区ジュニアクラブ憲章

◎笑顔と優しい心を大切にします。
◎元気にあいさつをします。
◎一人一人の絆と心のつながりを深めます。
◎歴史や文化を学び、守り、育てます。
◎みんなの天王寺、ふれあいとぬくもり緑あふれるまちにします。

(子ども達からの意見集約により策定)

表 5-5 天王寺区ジュニアクラブ登録者数の推移

【登録者数】	
平成19年12月15日	54名(小学生17名、中学生36名、高校生1名)
平成20年3月7日	86名(小学生43名、中学生42名、高校生1名)
平成21年2月26日	124名(小学生41名、中学生74名、高校生9名)
平成23年4月1日	188名(小学生36名、中学生70名、高校生82名)
平成24年1月31日	186名(小学生56名、中学生68名、高校生62名)

天王寺区役所保健福祉センター提供資料より作成(2012(平成24)年1月31日現在)

また、登録・参加者間で協議・検討、意見集約をし、表5-4のように、「天王寺区ジュニアクラブ憲章」も制定し、ジュニアクラブの主旨をより明確化させて活動するに至っている。

天王寺区ジュニアクラブの登録者数は、区の広報や区内各学校への周知・協力要請の成果もあってか、表5-5のように200名近くまで増加した。

その一方で、表5-3の活動状況に示されるように、登録者数に比して、各回の参加者が少ない点や、高校生になると多忙となり、参加者がほとんどいなくなるという課題もある。

現状として、保護者の関心、指向が知育重視の場合、通塾等とも相まって、学業を理由に子ども達のこうした活動に制約がかからざるを得ない側面もある。

今後、①地域や家庭に開かれた広がりのある活動にするための地域関係者・団体の連携をはかること、②ボランティア活動の経験、体験を通じて学び得た成果が学校での教育指導にも連

動していくこと、③地域のこうしたジュニアボランティアというボランティア活動を通じた様々な資源が、学校教育でも認知、活用されていくこと等が必要であると考え。

また、近年の高校や大学の入学試験や単位認定、総合学習等で、ボランティア評価に関し、論議がなされている³²⁾が、ジュニアボランティアの活動が、学校内での課外活動の一環としての位置付けにより、成績評価の手段として安易に利用されることのないような教育上の配慮も今後求められるようになるものと考え。このボランティア活動の評価について、東京都社会福祉協議会東京ボランティアセンターのボランティア活動の今後の方向性を考える検討委員会（委員長：坂巻熙）では、ボランティア活動の評価に関して、①自己評価（活動をしている本人自身による評価）、②受け手の評価（ボランティアの受け入れ者側からの評価）、③感謝と励ましの評価（社会がボランティア活動の推進と振興を目的として活動を讃えるという評価）、④選別のための評価（入学試験や就職試験などの際に一定の基準をもとに差をつけていくという評価）、を挙げている³³⁾。

評価の客観性、方法については、こうした試案も視野に入れつつ検討されることが求められる。

今後、児童・生徒が学校内外でボランティア学習を行う際には、①ボランティア教育の目標の達成にどの程度迫れたかを明らかにし、より効果的な指導を行っていくための指導計画、②ボランティア活動の教育的意義や特質に照らして、目標を達成する上で実際に行われた指導方法、③目標や課題に対する意識や達成意欲、協力性や所属感などの心理的結合、役割意識や責任感などの機能性、④個人的資質や社会的資質、自主的、実践的な態度、人間としての生き方についての自覚と自己を生かす能力、などもその評価の対象として考えられる³⁴⁾が、一番ヶ瀬は子どもと福祉への認識との関連でそこには3つの段階、つまり①社会福祉の必要性を漠然と心情的に認識し、他者との積極的関係が芽生え始める段階である感性的段階、②連帯への思いと素朴な活動が展開する過程で、そのことの意味やあり方を、より考究し有効性を検討しはじめる、関係や環境との矛盾を客観視しながら、そのあり方の認識に到達する段階、③社会福祉の状況や矛盾に対し、積極的にかかわりながら、その充実、改善あるいは開拓、創造のためのあり方を把握していく、偶発的なボランティアとしてのレベル以上に、福祉を実現するための自発的な社会福祉（Voluntary Social Welfare）実践者としての認識の段階、があり、この認識段階と発達段階とを組み合わせた教育のあり方が必要である、との指摘をしている³⁵⁾。

ジュニアボランティア養成制度の導入は開始されて歴史も浅く、未だ試行錯誤の状況であると言わざるを得ないが、学校や家庭だけでは機会や場が提供しがたい児童・生徒の学習の場となっており、住民や学校からも一定の評価を受けるようになりつつある。こうした学校外でのボランティア養成制度と学校教育が連携をはかることによって、子ども達が社会のニーズや多様性を理解し、社会への関心や公共心を知識としてのみならず実践を通じて身につけ、豊かな人間性、感性、主体性を育むことができる環境づくり、条件づくりとしてすすめられることは、こうしたボランティアの評価、また、ボランティア学習や一番ヶ瀬が指摘する教育のあり方のみならず、学校教育全般のあり方を考える上でも、今後、重要な役割を果たしうるものと考え。

6. おわりに

岡村重夫は、社会福祉を「法律による社会福祉」と「自発的社会福祉」の2つに分けた上で、「自発的社会福祉」の役割として「法律によらない民間の自発的社会福祉 (voluntary social service) による社会福祉的活動の存在こそ、社会福祉全体の自己改造の原動力として評価されなければならない」とする³⁶⁾。

門脇厚司は「子どもの社会力のおおもとを培い、社会力を育み伸ばすためには、乳幼児期から、親や保育士や教師のみならず、地域の多くの大人たちが積極的に子育てや学校の教育に関わらなければならない」³⁷⁾とし、地域の教育力の重要性を強調しつつ、学校教育における地域でのボランティア活動による効用について指摘している。

池田幸也は学校教育における福祉の理解と社会体験の必要性は、両輪として機能すべきものとして福祉教育・ボランティア学習の表現に集約されるとし、学校と地域をつなぐキーパーソンとして、①ボランティアズムという価値、②インクルーシヴな当事者性の涵養、③ソーシャル・キャピタルの形成、の3つ視点を挙げる³⁸⁾。

また、ボランティア学習の意義として讃岐は、①ボランティア活動への動機付け、②問題発見・解決能力の育成、③行き方・在り方の見つめ直し、④学習成果の応用・活用、⑤社会的責任と社会的自己の確立、を挙げている³⁹⁾。

こうした識者の見解をふまえつつ、子ども達の教育の一環としてのボランティア活動での学びを考える時、今後、学校教育において、①福祉教育、ボランティア学習について、発達段階や、地域・学校の実態をふまえつつ、どのように位置付け、取り上げていくのか、②教員の福祉教育・ボランティア学習に関する知識を含め、学校内での理解や協力・推進体制をいかに整備していくのか、③本論で触れたジュニアボランティア養成にみられるような青少年への学習活動についても、行政、社会福祉関係機関・団体、社会福祉施設、校区内外の市民等、学校外における協力・推進体制をいかに構築していくのか、④校区内外の社会資源を含めた教材・資料の作成や導入をどのように進めるのか、⑤教員養成課程における福祉教育・ボランティア学習の位置付けをどう進めていくのか⁴⁰⁾、⑥先述のように、評価のあり方について、どのように捉え、方向付けていくのか、といった点が課題として挙げられるものと考ええる。

今後、このジュニアボランティア養成をもとに更なる検証・考察を進めたい。

(謝辞)

本論を作成するにあたり、御協力頂いた天王寺区役所保健福祉センターの森本孝子氏をはじめ、関係者の皆様に心より感謝の意を表します。

注

- 1) 稲生勁吾他『学習ボランティア活動～生涯学習テキスト⑤』実務教育出版、1992、p.5
- 2) 新村出『広辞苑 第二版』岩波書店、1969、p.2049
- 3) 西尾祐吾・上續宏道『福祉教育の課題—今日におけるその実践をふまえて—』晃洋書房、2000、p.p.5-6

- 4) 先行研究は、阪野貢『社会福祉教育論序説』相川書房、1984、p.p.3-32、に詳しい。
- 5) 西尾・上續前掲書3) p.p.24-25に詳しい。
- 6) 西尾・上續前掲書3) p.24に詳しい。
- 7) 大阪府社会福祉協議会研究委員会『教育と社会福祉』1970
- 8) 谷川彰英・無藤隆・門脇厚司『学校教育の再構築をめざして、21世紀の教育と子どもたち 2巻』東京書籍、2000、p.p.303-304
- 9) 一番ヶ瀬康子・小川利夫・大橋謙策『福祉教育の理論と展開』光生館、1987、p.p.74-80
- 10) 西尾祐吾「福祉教育の位置付けに関する一試論」『臨床教育学研究・第2号』武庫川女子大学、1996、p.35
- 11) 興梠寛「ボランティア学習とは何か」JYVA「ボランティア学習ガイドブック」編集委員会『ボランティア学習ガイドブック～地球人になろう』JYVA出版、1991、p.22
- 12) 東京都ボランティア学習連絡協議会『いつでもどこでもだれにでも—14人の先生の“ボランティア学習”実践報告—』筒井書房、1992
- 13) 興梠寛「いまこそボランティア学習」JYVA『たすけあいのなかで学ぶ／JYVAブックレットNo.5』JYVA 出版、1994、p.12
- 14) 長沼豊『教育とボランティアの接点を求めて—私のボランティア学習研究—』1997
- 15) ボランティア白書編集委員会『ボランティア白書96-97』日本青年奉仕協会、1997
- 16) 阪野貢「今後の福祉教育の展開を考える」全社協『月刊福祉 特集・学校と地域をつなぐ福祉教育』1996、p.p.45-46
- 17) 阪野同上書、pp.45-46
- 18) 阪野前掲書4) p.p.3-32に詳しい。
- 19) 国立青少年教育振興機構『かわいい子には体験を！—子どもの頃の体験は人生の基盤—』2011
- 20) 讃岐幸治「ボランティア学習」伊藤俊夫『生涯学習社会教育実践用語解説』全日本社会教育連合会、2002、p.162
- 21) 西尾・上續、前掲書3)、p.p.136-140に詳しい。
- 22) 内海成治・入江幸男・水野義之『ボランティアを学ぶ人のために』世界理想社、1999、p.79
- 23) 内海他、同上書、p.80
- 24) 金子郁容『ボランティア もうひとつの情報社会』岩波書店、1994、p.2
- 25) 内海他、前掲書22)、p.78
- 26) 武庫川女子大学学生相談センター『学生相談センター紀要第8号』1999、p.p.4-61
- 27) 武庫川女子大学学生相談センター、同上書、p.p.6-7
- 28) 伊藤隆二『福祉のこころと教育』慶応通信、1993、p.5
- 29) 梶田淑一『内面性の人間教育を、真の自立を育む』金子書房、1997、p.100
- 30) 内海他前掲書22)、p.78
- 31) 大阪市計画調整局企画振興部『平成22年度大阪市人口動向基礎調査報告書』2011、p.162、p.p.240-243 参照
- 32) 西尾・上續前掲書3)、p.p.141-145に詳しい。
- 33) 東京都社会福祉協議会東京ボランティアセンター『ボランティア活動の評価をめぐる当面の課題と対応—ボランティア活動の今後の方向を考える検討委員会・中間報告—』1994、p.32
- 34) 渡辺邦雄・山田忠行『ボランティア活動事例集』教育出版、1996、p.27
- 35) 一番ヶ瀬康子『福祉文化へのアプローチ』ドメス出版、1997、p.p.169-170
- 36) 岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会、1983、p.3
- 37) 門脇厚司『社会力と共生』創教出版、2004、p.140

- 38) 池田幸也「学校教育における福祉教育・ボランティア学習の視座」『日本福祉教育・ボランティア学習学会』研究紀要Vol.18、2011、p.p.61-65
- 39) 讃岐幸治「学校におけるボランティア学習の意義」池田幸也・長沼豊『ボランティア学習—総合的な学習の時間のすすめ方』清水書院、2002、p.p.24-25
- 40) 論者はかつて全国の小学校教員養成系大学・学部における社会福祉関連科目の設置状況について実態調査を実施した所、設置大学は総じて少数であり、特に国・公立大学にそれが顕著であった。詳細は、西尾・上續前掲書3)、p.p.31-49を参照。